

【連結財務書類 注記事項】

1 重要な会計方針

(1) 有形固定資産及び無形固定資産の評価基準及び評価方法

① 有形固定資産……………取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

ア 昭和 59 年度以前に取得したもの……………再調達原価

ただし、道路、河川及び水路の敷地は備忘価額 1 円としています。

イ 昭和 60 年度以後に取得したもの

取得原価が判明しているもの……………取得原価

取得原価が不明なもの……………再調達原価

ただし、取得原価が不明な道路、河川及び水路の敷地は備忘価額 1 円としています。

② 無形固定資産……………取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

取得原価が判明しているもの……………取得原価

取得原価が不明なもの……………再調達原価

(2) 有価証券及び出資金の評価基準及び評価方法

① 満期保有目的有価証券……………償却原価法（定額法）

② 満期保有目的以外の有価証券

ア 市場価格のあるもの……………会計年度末における市場価格

（売却原価は移動平均法により算定）

イ 市場価格のないもの……………取得原価（又は償却原価法（定額法））

③ 出資金

ア 市場価格のあるもの……………会計年度末における市場価格

（売却原価は移動平均法により算定）

イ 市場価格のないもの……………出資金額

(3) 有形固定資産等の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除きます。）……………定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 15 年～50 年

工作物 6 年～60 年

物品 4 年～15 年

② 無形固定資産（リース資産を除きます。）……………定額法

③ リース資産

ア 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

- ……………自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法
- イ 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
- ……………リース期間を耐用年数とし、残存価値をゼロとする定額法

(4) 引当金の計上基準及び算定方法

① 徴収不能引当金

未収金及び長期延滞債権等については、過去 3 年間の平均不納欠損率により、徴収不能見込額を計上しています。

② 退職手当引当金

期末自己都合要支給額を計上しています。

③ 賞与等引当金

翌年度 6 月支給予定の期末手当、勤勉手当等及びそれらに係る法定福利費相当額の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上しています。

(5) リース取引の処理方法

① ファイナンス・リース取引

通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

② オペレーティング・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

(6) 連結資金収支計算書における資金の範囲

現金（手許現金及び要求払預金）

なお、出納整理期間における取引により発生する資金の受払いを含みます。

(7) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっています。

ただし、一部の連結対象団体（会計）については、税抜方式によっています。

2 追加情報

(1) 連結対象団体（会計）

会計名	区分	連結の方法	比例連結割合
国民健康保険特別会計	地方公営事業会計（その他）	全部連結	—
介護保険特別会計	地方公営事業会計（その他）	全部連結	—
後期高齢者医療特別会計	地方公営事業会計（その他）	全部連結	—
下水道事業特別会計	地方公営事業会計（その他）	全部連結	—
水道事業会計	地方公営事業会計（公営企業）	全部連結	—
奈良県市町村総合事務組合	一部事務組合・広域連合	比例連結	議会・総務・会館管理 事業：—%

			非常勤職員公務災害 補償事業：－%
奈良広域水質検査センター組合	一部事務組合・広域連合	比例連結	1.00%
奈良県広域消防組合	一部事務組合・広域連合	比例連結	－%
奈良県後期高齢者医療広域連合	一部事務組合・広域連合	比例連結	一般会計：0.8% 特別会計：0.7%
南和広域衛生組合	一部事務組合・広域連合	比例連結	19.00%
飛鳥広域行政事務組合	一部事務組合・広域連合	比例連結	13.70%
住宅新築資金等貸付金回収管理組合	一部事務組合・広域連合	比例連結	2.71%
高取町土地開発公社	地方三公社	全部連結	100%

連結の方法は次のとおりです。

- ① 地方公営事業会計は、すべて全部連結の対象としています。
- ② 一部事務組合・広域連合は、各構成団体の経費負担割合等に基づき比例連結の対象としています。

ただし奈良県市町村総合事務組合のうち退職手当事業については、連結財務書類の貸借対照表に本村の持分相当の退職手当にかかる基金及び退職手当支給準備金を計上することをもって連結したものとみなしています。

- ③ 地方三公社は、すべて全部連結の対象としています。
- ④ 第三セクター等は、出資割合等が50%を超える団体（出資割合等が50%以下であっても業務運営に実質的に主導的な立場を確保している団体を含みます。）は、全部連結の対象としています。また、いずれの地方公共団体にとっても全部連結の対象とならない第三セクター等については、出資割合等や活動実績等に応じて、比例連結の対象としています。

(2) 出納整理期間

地方自治法第235条の5に基づき、出納整理期間を設けられている団体（会計）においては、出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。

なお、出納整理期間を設けていない団体（会計）と出納整理期間を設けている団体（会計）との間で、出納整理期間に現金の受払い等があった場合は、現金の受払い等が終了したのものとして調整しています。

(3) 表示単位未満の取扱い

百万円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。

(4) 売却可能資産

町有地（観覚寺1433、黒滝村山林）：平成29年度売却

町有地（清水谷2057-1、下子島39番地4、松山742）：売却可能資産

その他の資産について、固定資産台帳から売却可能資産の範囲を検討中であり、当年度末時点で売却可能資産に該当する資産はありません。